

第3回 山陰近畿自動車道 浜坂道路Ⅱ期計画検討懇話会

日 時：平成28年6月30日（木）10：00～12：00

場 所：兵庫県新温泉庁舎 4F 大会議室

次 第

- 1 開会
- 2 規約の改正
※委員の変更
- 3 座長挨拶
- 4 議 事
 - (1) 浜坂道路事業進捗報告
 - (2) 浜坂道路Ⅱ期に関するアンケート調査結果
 - (3) 浜坂道路Ⅱ期計画の検討内容
 - ・ 浜坂道路Ⅱ期(居組 IC～(仮)浜坂 IC)ルート帯案
 - ・ ルート帯案の検討条件（穴見崩壊地付近の地質調査結果など）
 - (4) 今後の進め方
- 5 その他
- 6 閉会

第3回 山陰近畿自動車道 浜坂道路Ⅱ期計画検討懇話会

【出席者名簿】

委 員 (()書き重複)	新温泉町自治連合会長 (座長)	
	新温泉町自治連合副会長	
	新温泉町商工会長	
	浜坂漁業協同組合長	
	新温泉町婦人会長	
	美方郡 新温泉町副町長	
	新温泉町浜坂自治区長	
	新温泉町大庭区区長協議会長	
	新温泉町戸田区長	
	新温泉町三谷区長	
	新温泉町若松町区長	
	新温泉町栃谷区長	
	新温泉町七釜区長	
	新温泉町西浜財産区管理会長	
	新温泉町諸寄財産区管理協議会長(代理)	
	新温泉町居組区有財産管理協議会長	
	浜坂観光協会会長	
	湯村温泉観光協会会長	
兵庫県 新温泉土木事務所長		
事務局	新温泉町 建設課長	
	新温泉町 建設課 課長補佐兼管理係長	
	兵庫県 新温泉土木事務所 所長補佐兼浜坂道路第1課長	

山陰近畿自動車道 浜坂道路Ⅱ期計画検討懇話会 規約

制定 平成26年8月26日

一部改定 平成28年6月30日

(目的)

第1条 山陰近畿自動車道 浜坂道路Ⅱ期計画検討懇話会（以下「懇話会」という。）は、山陰近畿自動車道新温泉町栃谷～居組間（以下「浜坂道路Ⅱ期」という。）の計画策定にあたり、地域住民と新温泉町、兵庫県が情報を共有しながら、地域住民の意見をとりまとめることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 浜坂道路Ⅱ期の整備に関し、地域住民の意見を聞き、その対応を検討する
- (2) ルート選定に先立つ概ねのルート帯検討にあたり、情報共有を行った上で、配慮が必要な事項、地域住民意見をとりまとめる。
- (3) その他目的達成に必要な事項

(組織)

第3条 懇話会は、別表に定める委員をもって構成する。

(座長)

第4条 懇話会に座長をおく。

- 2 座長は、新温泉町自治連合会長とする。

(会議)

第5条 懇話会の会議（以下「会議」という。）は、座長が招集する。

- 2 懇話会は、委員及び委員の委任を受けた代理人の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員は、やむを得ない理由により会議に出席できないときは、代理人を定め、その者を出席させることができる。
- 4 座長は、運営のため必要と認められる場合には、委員以外のものを会議に出席させ意見を聞くことができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、新温泉町建設課、兵庫県新温泉土木事務所浜坂道路第1課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるものの他、委員会の運営に必要な事項は別に定める。

附 則

この規約は、平成26年8月26日から施行する。

改定附則(平成28年6月30日改定)

この改定規約は、平成28年6月30日から施行する。

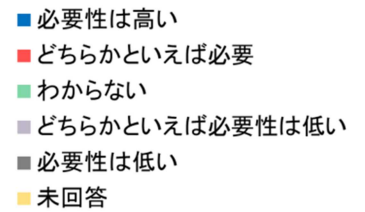
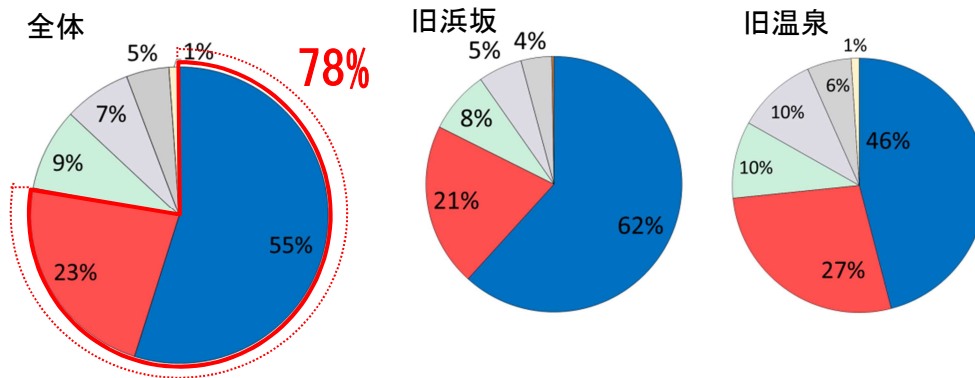
懇話会構成員

委 員	新温泉町自治連合会長 (座長)	
	新温泉町自治連合副会長	
	新温泉町商工会長	
	浜坂漁業協同組合長	
	新温泉町婦人会長	
	美方郡 新温泉町副町長	
	新温泉町浜坂自治区長	
	新温泉町大庭区区長協議会長	
	新温泉町戸田区长	
	新温泉町三谷区长	
	新温泉町若松町区长	
	新温泉町栢谷区长	
	新温泉町七釜区长	
	新温泉町西浜財産区管理会長	
	新温泉町諸寄財産区管理協議会長	
	新温泉町居組区有財産管理協議会長	
	浜坂観光協会会長	
	湯村温泉観光協会会長	
	兵庫県 新温泉土木事務所長	

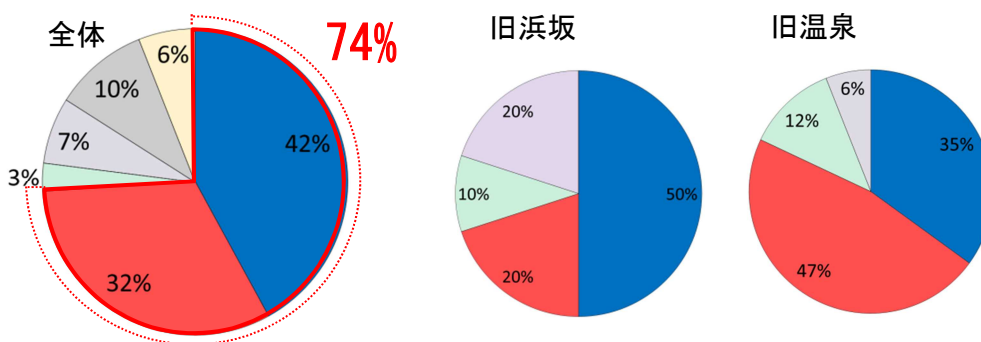
1. 浜坂道路Ⅱ期の必要性

(1) 調査結果

住民 「必要性は高い」「どちらかといえば必要」の合計で **78%**



事業者 「必要性は高い」「どちらかといえば必要」の合計で **74%**



(2) 必要性に対する主な住民意見

① 「必要性は高い」「どちらかといえば必要」

移動が速くなる、便利、鳥取方面へ行きやすい、病院へ速く行ける、防災・安全につながる

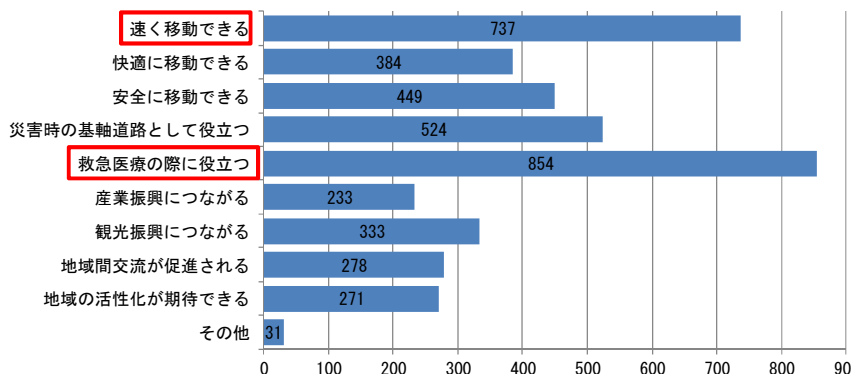
② 「必要性は低い」「どちらかといえば必要性は低い」

利用しない、現道が不便と思わない、浜坂地域が素通りになる、自然環境を大切にしてほしい

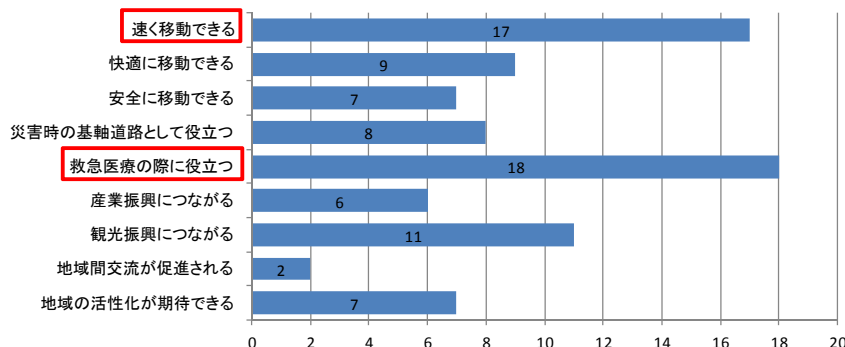
2. 浜坂道路Ⅱ期に期待される効果

調査結果：住民・事業者とも、救急医療の向上、移動時間の短縮に対する事業効果への期待度が高い。

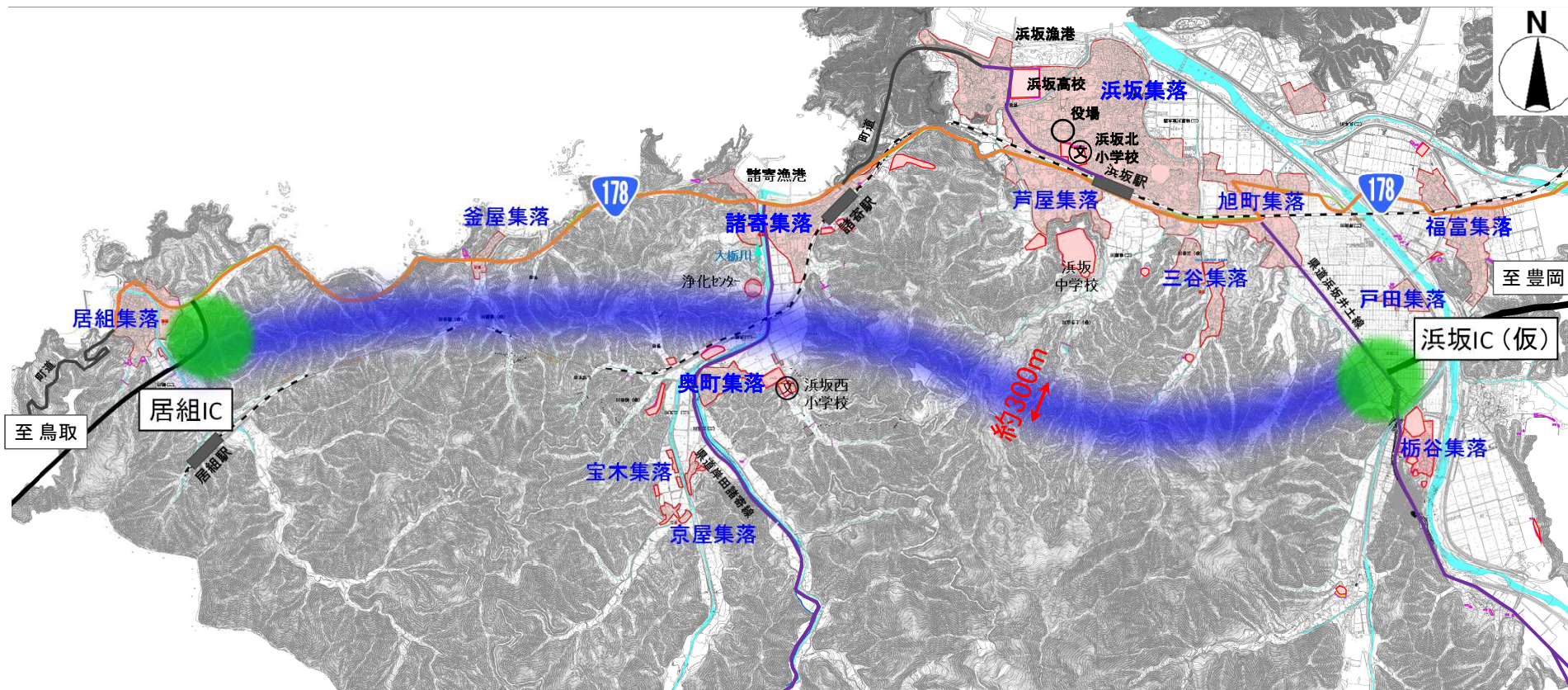
住民



事業者



浜坂道路Ⅱ期（居組IC～浜坂IC（仮）） ルート帯案



0 0.5km 1.0km

	集落
	JR山陰本線
	河川・溪流

山陰近畿自動車道 浜坂道路Ⅱ期計画検討懇話会

【これまでの実施内容】

項 目	議題・連絡事項等	内容（主な意見等）
第1回 H26.8.26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 懇話会の進め方 ・ Ⅱ期事業への期待及び意見 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Ⅱ期は一日も早く開通し、西と東をつなげてもらいたい。 ・ 追い越し車線を多くつukれないか。 ・ 地理がわからないドライバーのために看板設置は工夫をして欲しい。 ・ 香住・余部道路では衰退した地域もあった。 ・ 道の駅等その他の施設も含めて町全体の構想を描く必要があるのではないか。 ・ この道路をどのように生かしていくのか、地域の皆様にも（地域発展のための）シナリオを考えていただきたい。
第2回 H26.11.27	<ul style="list-style-type: none"> ・ ルート帯検討に際しての配慮事項 ・ 意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゆずり車線を設置して欲しい。 →トンネルが多いため困難。 ・ 浜坂 IC の形状→東側は本線北に交差点を設け、なだらかに ON・OFF ランプを設ける。Ⅱ期も同様の形状となる。 ・ ビューポイントがあれば展望スペースやパーキングエリア等を造って欲しい。 ・ 道の駅について多くの意見が出されたが、別途検討委員会があるので、そちらで議論する。 ・ 高規格道路が開通すると、本町は通過交通だけでさびれていくのではないか。
アンケート調査 H27.4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜坂道路Ⅱ期の必要性和効果 ・ 事業に対する意見 〔 新温泉町 〕 〔 全戸配布 〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 →住民の78%が必要と回答。 ・ 効果 →救急医療の向上、移動速度の短縮効果に対する期待が高い。
第3回懇話会開催時期案内 (文書通知) H27.12.10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回懇話会の開催時期の延期 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路概略設計を進めるにあたり、穴見崩壊地の影響範囲を適切に評価することが必要となった。 ・ 地質調査実施と結果の分析に時間を要するため、第3回懇話会の開催時期を延期する。

山陰近畿自動車道 浜坂道路Ⅱ期計画検討懇話会

【今後の進め方（案）】

項目	議題・連絡事項等	時期
意見募集	・ 浜坂道路Ⅱ期のルート帯案に関する 新温泉町民への意見募集	平成28年7月～8月
第4回	・ 意見募集の結果報告	平成28年9月(予定)